



各 位

平成24年5月25日

東京都品川区西五反田五丁目2番4号
株 式 会 社 メ ン バ ー ズ
代 表 取 締 役 社 長 劍 持 忠
（コード番号：2130）
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員
小 峰 正 仁

「当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」廃止に関するお知らせ

当社は、平成20年6月27日開催の第13期定時株主総会において「当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の導入について株主の皆様にご承認頂き、平成23年6月27日開催の当社定時株主総会にてその継続についてご承認を頂いております。本プランの有効期間は、平成24年6月26日開催予定の定時株主総会の日までとなっております(なお、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会は、本プランを廃止することができ、この場合、当該決議が行われた日をもって本プランは廃止されることとなっております。)

当社は、本日開催の当社取締役会において、本プランの取扱いについて慎重に検討いたしました結果、現在の経営環境を前提とすると、本プランの導入時に比べ、当社においてその採用の必要性は高くないと考えられ、また、本プランを継続するよりも、平成24年2月27日に発表いたしました(新)第一次中期経営計画を着実に実行していくことこそが当社の競争力と持続的成長性を高め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながると判断したため、本プランを廃止することを決議いたしました。

このため、現時点において本プランに相当するような具体的な取り組みはありませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をしてまいります。

以上